

3 推進計画の期間

推進計画は、平成十年度を初年度とする平成一四年度までの五年計画とします。

4 推進計画の基本目標

教職員が自らの生涯生活設計を確立し、その実現に向けての取り組みを支援し、退職後までを視野に入れた生涯生活の充実のための施策を通じ、
教職員一人ひとりが、
「充実したゆとりがある
健康やかな人生」
を実現することを目標とします。

5 推進計画の基本方針

生涯生活設計の実現の視点を「生きがい」「健康」「経済」を中心としてとらえ、「ゆとりと生きがいの創造」「健康の保持増進」「経済生活の安定向上」を基本的な柱として、計画の推進を図ります。

(1) ゆとりと生きがいの創造

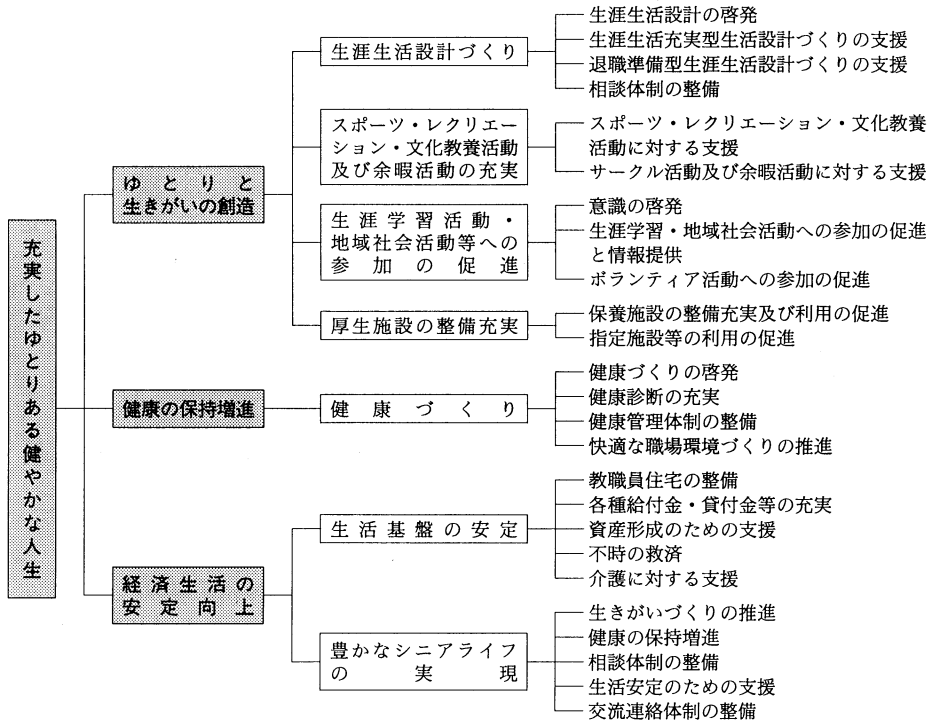
在職中から退職後を通じて充実した有意義な生活が実現できるように、生涯学習活動、地域社会活動、文化活動、ボランティア活動等への参加を促進するための情報提供と機会の確保、また、余暇時間の有意義な活用ができるよう研修事業等を通して、ゆとりと生きがいの創造を目指します。

(2) 健康の保持増進

在職中から退職後を通じて健

〔計画の目標〕〔計画の基本方針〕

〔計画の施策〕



康な生活が実現できるよう、疾病の早期発見・早期治療及び疾病の予防、健康の保持増進を図るため、各種健康診断の充実及

(3) 健康管理体制づくりを目標し、経済生活の安定向上
在職中から退職後を視野に入

6 推進計画の体系(上の図)

おわりに

最近では、「生涯生活設計」や「ライフプラン」という言葉が聞かれるようになりましたが、未だ早い時期での生涯生活設計づくりの取り組みがなされていないようです。このため、教職員一人ひとりに、その必要性、重要性について広報活動を展開するとともに、研修事業等を通して、生涯生活設計の啓発に努めて参ります。

ただ、人それぞれの生き方が違うように、生涯生活設計の取り組みも、個人の問題であり、他人から押しつけられて取り組むものではないことは、いうまでもありません。長い人生を豊かで幸せに過ごすためには、自分自身がこれまでの生活をふり返り、現在を見つめ直し、将来を展望する生涯生活設計づくりを基盤にして、それぞれの人生の目標や、その目的達成のために、何に取り組むべきかに気付いていただくことが重要であると考えます。

教職員一人ひとりが「充実したゆとりある健康やかな人生」を実現することを目指して。